

大総務第 70 号
令和 6 年 8 月 28 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪シティバス株式会社による令和 5 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和5年度 事業経営評価

団体名	大阪シティバス（株）			所管所属名	都市交通局		
中期目標	中期目標期間						
	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間						
財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)							
年度計画達成状況	指標Ⅰ	営業損益（※R4年度からの指標）					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
	目標値	-	-	1億円	4億円	3億円	4億円
	実績値	△18億円	△4億円	2億円	3.5億円		
外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】				イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価						
	営業収益は、新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられ乗車人員の回復傾向が続き、前期比で12億円増の134.6億円となったものの、万博建築工事における建設作業員輸送の業務量の減などにより、計画を下回っている。 営業費用については、エコドライブの実践による燃費改善など徹底したコスト削減等に取り組んだものの、燃料費をはじめとした物価高騰により、前期比で11億円増の131.1億円となった。 その結果、営業損益は3.5億円の黒字となったが、年度計画の目標値には及ばなかった。						
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について						
	バス利用者は漸減傾向にあり、慢性的な運転士不足など厳しい事業環境にあるが、安全安心なバスサービスの実現のため、引き続き徹底した安全対策・教育訓練を実施し、安全風土・文化の構築に取り組んでいく。 また、沿線住民の潜在需要の掘り起こしによる路線バスの収益性の向上や燃費改善など運営コストの削減を図り、持続可能な企業体への変革に取り組んでいく。						
専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見						
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。						
市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】				イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
乗車人員の回復等により前期を上回る利益を確保したものの、万博建築工事における建設作業員輸送の業務量の減などにより目標未達となっており、自己評価は妥当である。							
市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価						
	長期化する国際的な原材料価格の高騰による物価上昇や労働需給のひっ迫等、厳しい事業環境にある中、安全・安心及び快適性や利便性の向上を図りながら前期を上回る利益を確保したものの、目標値には届かなかった。 目標未達の一因は、万博建築工事における建設作業員輸送の事業量の減によるもので、やむを得ないと考えられる。 今後も厳しい経営環境が続くが、引き続き、安全・安心なバス運行を徹底しつつ、中期経営計画の達成に向けて取り組まれない。						
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市内外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）						